

四半期報告書

(第2期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	17
2 株価の推移	17
3 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	19
(2) 四半期連結損益計算書	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	23
2 その他	33
第二部 提出会社の保証会社等の情報	33

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第2期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社
【英訳名】	United Technology Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若山陽一
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-5447-1711
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部 部長 小林真人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03-5447-1711
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務部 部長 小林真人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第2四半期連結 累計期間	第2期 第2四半期連結 会計期間	第1期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	25,342,232	11,622,212	51,787,207
経常利益（千円）	1,466,633	1,057,603	3,473,244
当期純利益又は四半期純損失(△) （千円）	△4,747,184	△183,849	1,203,593
純資産額（千円）	—	9,505,632	14,685,495
総資産額（千円）	—	41,118,661	47,067,302
1株当たり純資産額（円）	—	33,472.03	58,925.52
1株当たり当期純利益金額又は四 半期純損失金額(△)（円）	△22,354.32	△865.38	5,725.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	5,616.32
自己資本比率（％）	—	17.3	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△409,581	—	3,319,342
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,397,272	—	△9,680,491
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,128,511	—	12,104,763
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	7,542,257	7,611,348
従業員数（人）	—	6,409	6,536

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含まれておりません。

3. 第2期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	6,409
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、準社員、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	27
---------	----

(注) 1. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含むほか、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)であります。

2. 従業員数が当第2四半期会計期間において、11名増加いたしましたのは、グループ会社間での、管理部門の集約による全社（共通）部門の増加によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
製造装置事業(千円)	920,002
合計(千円)	920,002

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
製造装置事業(千円)	5,101,555
合計(千円)	5,101,555

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)受注実績

当第2四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、アウトソーシング事業においては、受注時の業務量をその後の顧客の要望に合わせて変更することが多いため、記載しておりません。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
製造装置事業(千円)	6,412,239	10,426,126
合計(千円)	6,412,239	10,426,126

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4)販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
アウトソーシング事業(千円)	6,763,592
製造装置事業(千円)	4,858,620
合計(千円)	11,622,212

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、引き続き、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安の高まりにより企業業績が悪化し、設備投資や個人消費に深刻な影響を与える状況が続いております。当社グループの主要顧客となる半導体、FPD（フラット・パネル・ディスプレイ）関連業界におきましても、景気低迷の影響を受け、厳しい状況が続き、国内工場の再編が本格化しております。

このような状況下、当社グループは厳格なコストコントロールのもと、既存顧客に対するサービスの充実を図るとともに、国内工場の再編に伴う移設サービスなどの技術サービスの拡充により、成長性と収益性の確保に努めてまいりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

・アウトソーシング事業

アウトソーシング事業におきましては、半導体市況悪化等により、業界を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。このような中、高い顧客シェア基盤により、売上高は前年同期比で微減に留まりました。一方で、戦略的なコストコントロールが功を奏し、営業利益は微増しております。

・製造装置事業

製造装置事業におきましては、LCD製造装置販売が好調であり、新品製造装置の売上は計画通り推移したものの前年対比を下回りました。一方、国内工場の再編に伴う移設サービスの伸長により、全体的な売上高および営業利益につきましては、計画値を上回りました。

・設計開発事業

設計開発事業（※）におきましては、単価、在籍人数、稼働率を高い水準で維持し、計画通り堅調に推移いたしました。

※当社グループにおきましては、設計開発事業は重要なセグメントの一つとして位置付けておりますが、事業の種類別セグメント情報上は、アウトソーシング事業の一事業として取り扱っております。

また、投資有価証券評価損を6,643百万円計上いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高11,622百万円、営業利益1,398百万円、経常利益1,057百万円、四半期純損失は183百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末より1,017百万円減少し、7,542百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、929百万円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純損失1,323百万円、たな卸資産の増加額1,869百万円、投資有価証券評価損戻入額4,517百万円だったものの、投資有価証券評価損6,643百万円、仕入債務の増加額987百万円、売上債権の減少額533百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、142百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出129百万円、子会社株式の取得による支出10百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,858百万円となりました。

これは主に、短期借入金の純増減額△1,739百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	214,399	214,399	ジャスダック証券取引所	—
計	214,399	214,399	—	—

(注)「提出日現在発行数」には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成16年6月26日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,197(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 167,913円
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日から 平成21年6月末日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 167,913円 資本組入額 83,957円
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役及び従業員又は顧問等の地位にあることを要するものとし、当社及び当社の子会社もしくは関連会社の顧問等である新株予約権者については、新株予約権の行使に先立ち、取締役会の承認を要する。</p> <p>2 その他の権利行使の条件は平成16年6月26日開催の定時株主総会及び平成16年8月9日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められている。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

上記の他、当社が合併又は会社分割もしくは資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件もしくは資本の減少の程度等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

② 平成17年6月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	579
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,300(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 105,264円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月末日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 105,264円 資本組入額 52,632円
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役及び従業員又は顧問等の地位にあることを要するものとし、当社及び当社の子会社もしくは関連会社の顧問等である新株予約権者については、新株予約権の行使に先立ち、取締役会の承認を要する。</p> <p>2 その他の権利行使の条件は平成17年6月25日開催の定時株主総会及び平成17年11月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められている。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

上記の他、当社が合併又は会社分割もしくは資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件もしくは資本の減少の程度等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

③ 平成17年6月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	142(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 118,246円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月末日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 118,246円 資本組入額 59,123円
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役及び従業員又は顧問等の地位にあることを要するものとし、当社及び当社の子会社もしくは関連会社の顧問等である新株予約権者については、新株予約権の行使に先立ち、取締役会の承認を要する。</p> <p>2 その他の権利行使の条件は平成17年6月25日開催の定時株主総会及び平成17年11月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められている。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記の他、当社が合併又は会社分割もしくは資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件もしくは資本の減少の程度等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

④ 平成17年6月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	456(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 218,422円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月末日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 218,422円 資本組入額 109,211円
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役及び従業員又は顧問等の地位にあることを要するものとし、当社及び当社の子会社もしくは関連会社の顧問等である新株予約権者については、新株予約権の行使に先立ち、取締役会の承認を要する。</p> <p>2 その他の権利行使の条件は平成17年6月25日開催の定時株主総会及び平成17年11月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められている。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

上記の他、当社が合併又は会社分割もしくは資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件もしくは資本の減少の程度等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

平成19年4月2日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社エイペックスの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成19年4月2日に交付したものであります。

① 新株予約権（平成15年11月14日臨時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	219
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	657(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 33,334円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日から 平成25年11月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 33,334円 資本組入額 16,667円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が新株予約権発行日(以下、「発行日」という。)後に株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができます。

- 2 発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く。)又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、時価を下回る価額で自己株式の処分が行われる場合、次の調整式において既発行株式数から処分する自己株式数を控除します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、発行日後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができます。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の発行時において株式会社エイペックス又は株式会社エイペックスの子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあり、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要します。但し、株式会社エイペックス又は株式会社エイペックスの子会社の取締役、監査役又は従業員が任期満了による退任又は定年による退職により株式会社エイペックス又は株式会社エイペックスの子会社における当該地位を失った場合はこの限りではありません。また、その他正当な理由のある場合には、新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合も同様とします。
- (2) 新株予約権の発行時において株式会社エイペックスの業務提携先企業（以下、「同社」という）の代表取締役又は株式会社エイペックスへの同社出向社員の立場にあり、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当該業務提携先企業の取締役又は当社への同社出向社員の立場にあることを要します。但し、株式会社エイペックスへの同社出向社員が当社に入社し、当社従業員の地位を得た場合はこの限りではありません。また、その他正当な理由のある場合には、新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合も同様とします。
- (3) 割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めないものとします。
- (4) その他権利行使の条件については、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

① 平成20年5月16日臨時取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高(千円)	6,300,000
新株予約権の数(個)	6,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,352
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1、2	138,913.23
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月2日 至 平成23年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 138,913.23 資本金組入額 69,456.62
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。

2. (1) 行使価格の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式}}$$

(2) 行使価格調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式もしくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本号において同じ。))その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間最終日とする。以下、同じ。)の翌日以降、また、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- ② 株式分割又は無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

- ③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式もしくは取得条項付株式を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）又は本項第(4)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日）以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定した時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- ④ 本号①ないし③の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号①ないし③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認の決議をした日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認をした日までに行使請求をした者のうち、調整後の行使価額により本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価格} - \text{調整後行使価格}) \times \text{調整前行使価格により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価格}}$$

この場合に、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満を切り上げる。
 ② 行使価額調整式で使用する時価は、138,913.23円とする。
 ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換により行使価額の調整を必要とするとき。
 ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用日その他必要事項を適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までにかかる通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	195	214,399	3,250	2,061,194	3,250	2,461,194

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
若山 陽一	東京都港区	73,925	34.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	12,630	5.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,099	4.71
有限会社コペルニクス	東京都港区港南2丁目16-7	9,086	4.23
水谷 智	東京都世田谷区	8,821	4.11
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	7,500	3.49
ジェーピーエムシーエヌエイアイティーエスロンドンクライアンツアカウントモルガンスタンレイアンドカンパニーインターナショナル(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	25. CABOT SQUARE, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6-7)	7,341	3.42
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリフィデリティファンズ(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,545	3.05
日興シティ信託銀行株式会社	東京都品川区東品川2-3-14	5,282	2.46
加藤 慎一郎	東京都渋谷区	5,090	2.37
計	—	146,319	68.25

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	12,630株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10,099株
日興シティ信託銀行株式会社	5,282株

2. 若山 陽一の所有株式数は、平成20年5月16日締結のビー・エヌ・ピー・パリバ証券株式会社東京支店との株券等貸借取引に関する基本契約による、計3,400株の貸出し分を含んでおりません。

3. ① スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成20年8月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年7月31日現在で8,439株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都品川区大崎1丁目11番2号ゲートシティ大崎
保有株券等の数	株式 8,439株
株券等保有割合	3.94%

② フィデリティ投信株式会社から、平成20年8月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年8月15日現在で、20,977株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー
保有株券等の数	株式 20,977株
株券等保有割合	9.79%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,911	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 212,488	212,488	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	214,399	—	—
総株主の議決権	—	212,488	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が86株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数86個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本エイム株式会社	東京都品川区北品川4-7-35	1,911	—	1,911	0.89
計	—	1,911	—	1,911	0.89

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	153,000	151,000	136,000	102,000	82,000	54,000
最低(円)	92,000	108,000	93,100	70,000	43,350	33,600

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,542,257	7,611,348
受取手形及び売掛金	※4 9,697,709	10,258,353
商品	3,707,034	3,386,651
製品	867,500	330,333
原材料	110,151	116,980
仕掛品	1,187,330	396,428
繰延税金資産	464,260	453,443
その他	2,226,350	2,086,667
貸倒引当金	△61,685	△50,724
流動資産合計	25,740,908	24,589,482
固定資産		
有形固定資産	※1 2,760,418	※1 2,783,512
無形固定資産		
のれん	4,978,861	5,058,837
その他	328,723	370,862
無形固定資産合計	5,307,584	5,429,700
投資その他の資産		
投資有価証券	3,256,391	11,513,026
繰延税金資産	1,749,844	228,211
その他	2,283,322	2,497,515
投資その他の資産合計	7,289,557	14,238,753
固定資産合計	15,357,561	22,451,965
繰延資産	20,190	25,854
資産合計	41,118,661	47,067,302

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 6,897,691	6,411,255
短期借入金	12,733,164	18,979,000
未払費用	1,421,983	1,578,705
未払法人税等	925,949	1,317,598
未払消費税等	194,215	417,158
前受金	1,758,467	1,919,803
引当金	127,855	232,706
その他	745,895	933,400
流動負債合計	24,805,223	31,789,627
固定負債		
社債	6,300,000	—
引当金	282,535	276,334
負ののれん	148,950	152,976
その他	76,319	162,867
固定負債合計	6,807,805	592,179
負債合計	31,613,028	32,381,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,194	2,057,770
資本剰余金	8,437,067	8,433,643
利益剰余金	△2,918,695	2,378,911
自己株式	△447,734	△447,734
株主資本合計	7,131,832	12,422,591
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△15,787	102,506
為替換算調整勘定	△3,639	△17,566
評価・換算差額等合計	△19,426	84,939
少数株主持分	2,393,226	2,177,965
純資産合計	9,505,632	14,685,495
負債純資産合計	41,118,661	47,067,302

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	25,342,232
売上原価	20,584,772
売上総利益	4,757,459
販売費及び一般管理費	※ 2,577,296
営業利益	2,180,163
営業外収益	
受取利息	10,578
受取配当金	18,823
その他	29,956
営業外収益合計	59,358
営業外費用	
支払利息	117,065
為替差損	165,686
支払手数料	464,963
持分法による投資損失	5,755
その他	19,418
営業外費用合計	772,888
経常利益	1,466,633
特別利益	
前期損益修正益	84,265
投資有価証券売却益	170,920
違約料収入	95,729
その他	9,383
特別利益合計	360,299
特別損失	
投資有価証券評価損	6,643,441
自己新株予約権消却損	138,000
その他	270,068
特別損失合計	7,051,509
税金等調整前四半期純損失(△)	△5,224,576
法人税、住民税及び事業税	820,605
法人税等調整額	△1,541,329
法人税等合計	△720,723
少数株主利益	243,332
四半期純損失(△)	△4,747,184

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	11,622,212
売上原価	8,833,617
売上総利益	2,788,595
販売費及び一般管理費	※ 1,389,723
営業利益	1,398,872
営業外収益	
受取利息	6,315
受取配当金	11,590
持分法による投資利益	2,148
その他	18,397
営業外収益合計	38,452
営業外費用	
支払利息	59,078
為替差損	268,496
支払手数料	43,125
その他	9,019
営業外費用合計	379,720
経常利益	1,057,603
特別利益	
投資有価証券評価損戻入額	4,517,278
その他	7,669
特別利益合計	4,524,948
特別損失	
投資有価証券評価損	6,643,441
その他	263,089
特別損失合計	6,906,530
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,323,978
法人税、住民税及び事業税	447,829
法人税等調整額	△1,684,654
法人税等合計	△1,236,824
少数株主利益	96,696
四半期純損失(△)	△183,849

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△5,224,576
減価償却費	210,969
のれん償却額	137,355
負ののれん償却額	△4,025
創立費償却額	800
株式交付費償却	5,232
自己新株予約権消却損	138,000
支払手数料	464,963
社債発行費償却	271
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11,012
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△59,151
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△13,000
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△34,200
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6,016
受取利息及び受取配当金	△29,674
支払利息	117,065
投資有価証券評価損益 (△は益)	6,643,441
投資有価証券売却損益 (△は益)	△170,920
匿名組合投資損益 (△は益)	247,055
為替差損益 (△は益)	175,893
持分法による投資損益 (△は益)	5,755
固定資産除却損	470
売上債権の増減額 (△は増加)	504,216
前払費用の増減額 (△は増加)	14,779
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,681,508
仕入債務の増減額 (△は減少)	539,510
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△430,174
未払費用の増減額 (△は減少)	△200,870
預り金の増減額 (△は減少)	△133,710
前受金の増減額 (△は減少)	△160,816
その他	△535,540
小計	532,606
利息及び配当金の受取額	26,992
利息の支払額	△101,713
法人税等の支払額	△867,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	△409,581

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△191,789
無形固定資産の取得による支出	△2,310
営業譲受による支出	△44,100
投資有価証券の取得による支出	△6,200
投資有価証券の売却による収入	1,471,035
投資有価証券の償還による収入	45,000
子会社株式の取得による支出	△10,000
子会社株式の売却による収入	2,269
非連結子会社の減資に伴う配当金の受取額	29,000
貸付けによる支出	△19,000
貸付金の回収による収入	124,224
差入保証金の増減額 (△は増加)	△5,465
その他	4,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,397,272
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,245,836
社債の発行による収入	6,299,728
長期未払金の返済による支出	△738
株式の発行による収入	6,478
新株予約権の発行による収入	12,000
新株予約権の取得による支出	△150,000
支払手数料の支出	△462,014
配当金の支払額	△563,227
少数株主への配当金の支払額	△24,901
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,128,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,706
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△130,113
現金及び現金同等物の期首残高	7,611,348
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	61,022
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 7,542,257

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	第1四半期連結会計期間までは非連結子会社であった(株)ファインステージにつきましては、重要性が増加したことにより、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 棚卸資産 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、従来の原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ117,783千円減少し、税金等調整前四半期純損失が117,783千円増加しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、平成20年4月1日以降にリース取引開始となる契約からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この結果、従前の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結会計期間末における有形固定資産に与える影響はなく、当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響もありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部の連結子会社で実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。
4. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	連結会社相互間の債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる又は金額の大きい方に合わせる方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
(連結納税制度の適用) 当社及び当社の一部の連結子会社は、平成22年3月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。また、当第2四半期連結会計期間より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示をしております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は1,033,081千円です。</p> <p>2 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 (株)エイペックス・アドバンスト・テクノロジー 276,000千円</p> <p>3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越契約</td> <td style="text-align: right;">16,420,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">12,171,164千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,248,836千円</td> </tr> </table> <p>※4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第2四半期連結会計期間末日においては、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">2,343千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">418,186千円</td> </tr> </table>	当座貸越契約	16,420,000千円	借入実行残高	12,171,164千円	差引額	4,248,836千円	受取手形	2,343千円	支払手形	418,186千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は874,678千円です。</p> <p>2 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 (株)エイペックス・アドバンスト・テクノロジー 260,000千円 QT Technology Pte. Ltd. 239,255千円 (2,388千USドル)</p> <p>3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越契約</td> <td style="text-align: right;">17,270,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">12,409,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,861,000千円</td> </tr> </table> <p>※4 —</p>	当座貸越契約	17,270,000千円	借入実行残高	12,409,000千円	差引額	4,861,000千円
当座貸越契約	16,420,000千円																
借入実行残高	12,171,164千円																
差引額	4,248,836千円																
受取手形	2,343千円																
支払手形	418,186千円																
当座貸越契約	17,270,000千円																
借入実行残高	12,409,000千円																
差引額	4,861,000千円																

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)								
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">908,456千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20,436千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17,100千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,684千円</td> </tr> </table>	給与及び賞与	908,456千円	賞与引当金繰入額	20,436千円	役員退職慰労引当金繰入額	17,100千円	貸倒引当金繰入額	11,684千円
給与及び賞与	908,456千円							
賞与引当金繰入額	20,436千円							
役員退職慰労引当金繰入額	17,100千円							
貸倒引当金繰入額	11,684千円							

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)						
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">511,882千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,400千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,064千円</td> </tr> </table>	給与及び賞与	511,882千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,400千円	貸倒引当金繰入額	6,064千円
給与及び賞与	511,882千円					
役員退職慰労引当金繰入額	8,400千円					
貸倒引当金繰入額	6,064千円					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	7,542,257千円
現金及び現金同等物	7,542,257千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 214,399株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式(注) 1,911株

(注) 自己株式1,911株は、株式移転に伴い連結子会社が保有する当社株式によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

転換社債型新株予約権付社債(平成20年6月2日発行)

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 45,352株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 —

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 —

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	576,119	2,690	平成20年3月31日	平成20年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	アウトソーシング事業 (千円)	製造装置事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,763,592	4,858,620	11,622,212	—	11,622,212
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	39,070	1,533	40,603	(40,603)	—
計	6,802,662	4,860,153	11,662,816	(40,603)	11,622,212
営業利益	750,482	774,754	1,525,236	(126,364)	1,398,872

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	アウトソーシング事業 (千円)	製造装置事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	13,551,066	11,791,165	25,342,232	—	25,342,232
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	51,580	1,608	53,188	(53,188)	—
計	13,602,647	11,792,773	25,395,421	(53,188)	25,342,232
営業利益	1,384,514	967,628	2,352,143	(171,980)	2,180,163

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な事業の内容

アウトソーシング事業・・・国内メーカーの構内作業業務の請負

製造装置事業・・・中古製造装置及び新品製造装置の売買、製造及び技術サービスの提供

3. 会計処理方法の変更

(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)

棚卸資産

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、従来の原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)に変更しております。

この結果従来の方法によった場合に比べて、製造装置事業において当第2四半期連結累計期間の営業利益が117,783千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	米国	アジア地域	その他	計
I 海外売上高 (千円)	39,488	3,192,243	3,167	3,234,899
II 連結売上高 (千円)				11,622,212
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	0.3	27.5	0.0	27.8

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	米国	アジア地域	その他	計
I 海外売上高 (千円)	2,414,628	4,136,384	94,878	6,645,890
II 連結売上高 (千円)				25,342,232
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	9.5	16.3	0.4	26.2

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. アジア地域の子主な国 中国 韓国 台湾 シンガポール マレーシア
その他の子主な国 フランス イギリス ドイツ

3. 第1四半期連結会計期間に、連結売上高に対して米国での売上高比率が10%を超えたため、米国を別掲記載しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他の有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	2,633,950	2,635,397	1,447
合計	2,633,950	2,635,397	1,447

(注) 1 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 その他有価証券で時価のあるものの減損処理については、当第2四半期連結累計期間において投資有価証券評価損6,643,441千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 33,472.03円	1株当たり純資産額 58,925.52円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 22,354.32$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 865.38$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	$\Delta 4,747,184$	$\Delta 183,849$
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	$\Delta 4,747,184$	$\Delta 183,849$
期中平均株式数(千株)	214,272	214,361
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>新株予約権方式によるストックオプション 平成16年6月26日定時株主総会決議(新株予約権 210個) 平成17年6月25日定時株主総会決議(新株予約権 579個) 平成17年6月25日定時株主総会決議(新株予約権 25個) 平成17年6月25日定時株主総会決議(新株予約権 80個) 第1回転換社債型新株予約権付社債(券面総額6,300百万円)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権方式によるストックオプション 平成16年6月26日定時株主総会決議(新株予約権 210個) 平成17年6月25日定時株主総会決議(新株予約権 579個) 平成17年6月25日定時株主総会決議(新株予約権 25個) 平成17年6月25日定時株主総会決議(新株予約権 80個) 第1回転換社債型新株予約権付社債(券面総額6,300百万円)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

1 当社子会社の日本エイム㈱は、平成20年10月10日開催の取締役会において、保有する同社の関連会社であるパナソニックエクセルプロダクツ㈱(旧松下エクセルプロダクツ㈱)の全株式を、パナソニックエクセルスタッフ㈱(旧松下エクセルスタッフ㈱)に譲渡することを決議し、平成20年10月31日付で株式を譲渡いたしました。

① 株式を譲渡する理由

パナソニックエクセルプロダクツ㈱は、パナソニック㈱(旧松下電器産業㈱)グループ内における製造請負事業及び労働者派遣事業を展開する会社として、日本エイム㈱とパナソニックエクセルスタッフ㈱との合弁企業として、平成17年4月1日に設立されました。以来、順調に業績を拡大し、また、同グループの人材の育成にも貢献してまいりました。

今回の譲渡は、パナソニックグループのグループ会社運営方法の再構築の一つに、同社の100%子会社化が上がり、日本エイム㈱としてもパナソニックグループの方針に協力するために譲渡するものであります。株式譲渡後、パナソニックエクセルスタッフ㈱と日本エイム㈱の間で、新たに業務提携契約を締結し事業上の関係は継続してまいります。

② 譲渡する相手会社の名称

商号：パナソニックエクセルスタッフ株式会社
代表者：代表取締役社長 国井 義郎
本店所在地：大阪府大阪市中央区城見2-1-61

③ 譲渡の時期

平成20年10月31日

④ 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

- (1) 譲渡前の所有株式数：180株(所有割合30.0%)
- (2) 譲渡株式数：180株
- (3) 譲渡価額：95,915,700円(1株当たり532,865円)
- (4) 譲渡損益：86,915,700円の譲渡益が発生します。
- (5) 譲渡後の所有株式数：0株(所有割合0%)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

2 当社は、平成20年11月6日開催の取締役会において、当社保有のラディアホールディングス(株) (旧グッドウィル・グループ(株)) の株式に係る処分信託設定を決議し、同日付で、住友信託銀行株式会社と指定包括信託契約を締結いたしました。

① 処分信託設定の理由

当社は、平成20年3月にラディアホールディングス(株) (旧グッドウィル・グループ(株)) の株式を取得し、両社グループの企業価値の向上に向けた資本及び業務提携を提案いたしました。しかしながら、交渉打ち切りという結果を受け、保有株式の売却の検討を進めてまいりました。当社では売却による株価の下落を抑えながら早期売却が可能であるかどうかを念頭に置き、複数の手法を検討しました結果、信託銀行による処分信託が最適であると判断し、指定包括信託契約を締結いたしました。

② 契約先の名称等

商号：住友信託銀行株式会社

代表者：取締役社長 常陰 均

本店所在地：大阪市中央区北浜四丁目5番33号

③ 契約締結日

平成20年11月6日

④ 指定包括信託契約の内容

(1) 信託財産の内容：ラディアホールディングス株式会社普通株式 657,788株

(2) 委託者及び受益者：ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社

(3) 受託者：住友信託銀行株式会社

(4) 信託財産の処分方法：受託者が、委託者である当社に対し、当該裁量権行使の具体的内容（処分の計画を含む）を開示せず、受託者の裁量のみで処分する。

(5) 信託期間：平成20年11月6日から信託有価証券が全て処分され、信託財産が金銭のみとなったとき。

⑤ 本契約締結が営業活動当へ及ぼす重要な影響

本契約締結による業績への影響が、現状未確定であります。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

前連結会計年度と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 野口 哲生 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 原 伸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載のとおり、会社の連結子会社である日本エイム株式会社は、平成20年10月10日開催の取締役会において、同社の関連会社であるパナソニックエクセルプロダクツ株式会社（旧松下エクセルプロダクツ株式会社）の全株式の譲渡を決議し、平成20年10月31日付で同株式を譲渡している。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年11月6日開催の取締役会において、会社保有のラディアホールディングス株式会社（旧グッドウィル・グループ株式会社）の株式に係る処分信託設定を決議し、同日付で指定包括信託契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。